

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年3月8日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 瀧村 明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 瀧村 明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年3月8日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

（貸倒引当金繰入額）

当社の連結子会社であるロングライフリゾート株式会社、ロングライフメディカル株式会社、ロングライフグローバルコンサルタント株式会社及び朗楽(青島)颐養運営管理有限公司の財政状態の悪化に伴い、同社に対する債権に対し貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年10月期の第1四半期個別決算において、貸倒引当金繰入額28百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上